

浜岡原子力発電所 5号機
高圧給水加熱器出口サンプリング元弁の監視強化について

平成 20 年 6 月 24 日

発生号機	5号機(定格熱出力一定運転中) :改良型沸騰水型、定格電気出力126.7万キロワット
発生年月日	平成20年6月24日
発生時の状況	<p>平成20年6月18日、パトロール中の当社社員がタービン建屋2階(放射線管理区域)の高圧第2給水加熱器(※1)付近の床面に水たまり(約10cc:運転情報の通報区分には該当しません。)を発見しました。</p> <p>漏えい箇所を調査したところ、高圧第2給水加熱器の出口給水サンプリング(※2)配管第2元弁の弁蓋から水が滴下していることを確認しました。</p> <p>このため、当該のサンプリング配管の使用を停止し、当該弁とその上流の第1元弁を閉弁し現場の確認を行ってきました。</p> <p>にじみ程度の漏えい(3~4時間に1滴程度)が継続していることから、本日より、現場パトロールによる確認に加え、カメラによる監視強化を実施することとしました。なお、滴下水は容器で回収しています。</p> <p>漏えい水の放射エネルギーは、分析の結果から約6ベクレルで、国への報告基準である370万ベクレル(※3)の約60万分の1です。</p> <p>本事象によるプラントの運転への影響はなく、安定運転を継続しております。</p>
放射能の影響	本事象による外部への放射能の影響はありません。
お知らせ基準	運転情報「表2-1 原子炉の運転中に運転に関連する主要な機器の軽度な故障があったとき」に該当します。

※1 給水加熱器は、熱効率を向上させるために、原子炉への給水を加熱する装置です。加熱はタービンから抽出した蒸気(抽気)により行います。

なお、給水加熱器には高圧給水加熱器(2段2系列)と低圧給水加熱器(4段3系列)があります。

※2 給水の水質を測定するため、高圧第2給水加熱器の出口から給水をサンプリングしています。

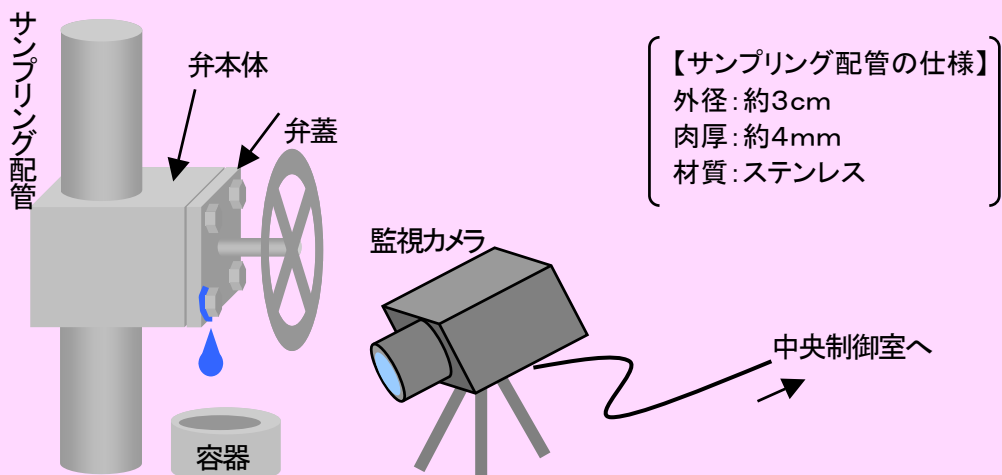
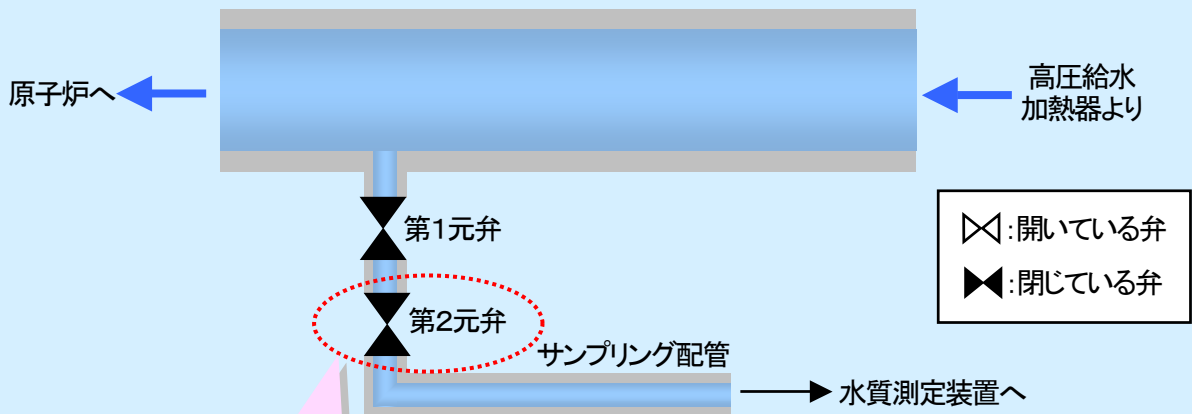
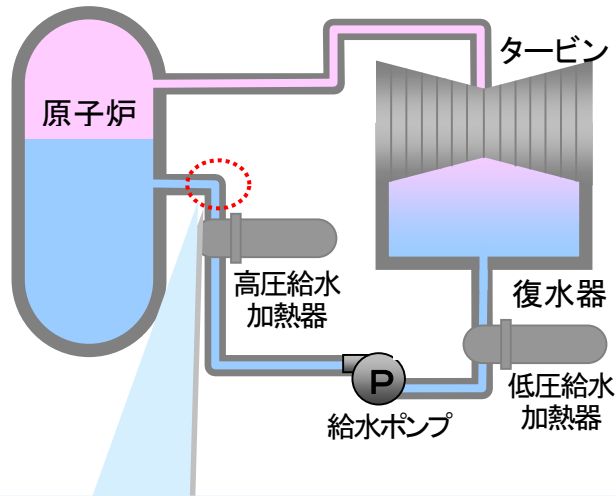
※3 国への報告基準である370万ベクレルは、原子力安全・保安院がホームページに掲載している「平成19・06・08原院第1号 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第19条の17及び研究開発段階にある発電の用に供する原子炉の設置、運転等に関する規則第43条の14の運用について(内規)」によると、「管理区域内の放射線管理の観点からは非常に低い数値であり、通常の管理区域内の作業状況からはこの放射エネルギーで有意な被ばくが発生することは考えられないが、管理区域内でも極力被ばくを低減させることが望ましいとの観点から採用している。」とされています。

(参 考)

国内のラドン温泉の一つでは、温泉水1ccに約60ベクレルの放射エネルギーが含まれており、今回漏えいした放射エネルギーは、この温泉水0.1cc程度の放射エネルギーに相当します。

以 上

5号機 高圧給水加熱器出口サンプリング元弁の監視強化について



弁蓋から水が滴下していることを確認したため、サンプリング配管の使用を停止しました。当該弁とその上流のサンプリング第1元弁を閉弁しましたが、にじみ程度の漏えい(3~4時間に1滴程度)が継続していることから、カメラを設置し、監視することとしました。なお、滴下水は容器で回収しています。